

2024年1月26日

住友林業株式会社

当社元社員による不正行為の発生について

この度、住友林業株式会社（社長：光吉敏郎 本社：東京都千代田区）の元社員が森林法に基づく当社の森林経営計画の変更に関わる大臣認定書を自ら作成するという重大なコンプライアンス違反が判明しました。

現在は元社員が関わった資料等の確認調査をしており、調査が終了するまで森林経営計画に基づく令和5年度の施業は中断しています。

お取引先および関係者の皆さまにご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

以上

《お問合せ先（報道機関）》
コーポレート・コミュニケーション部
TEL：03-3214-2270

《お問合せ先（その他）》
森林資源部
TEL：03-3214-3251